## 心を寄せ合い 誰もが暮らしやすいまちづくり

## 

障害者週間は、「国民の間に広く障害者の福祉について関心 と理解を深めること」「障害者が社会・経済・文化その他あら ゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めること」を目的 として、平成16年6月の障害者基本法の改正に伴い定められま した。それから今年で15年、この機会に新しい時代の障害者 福祉について一緒に考えてみませんか。

**過**障害福祉課障害福祉係☎042-497-2073

## 障害者差別解消法とは? ••••••

障害がある人もない人も、すべての人がお互いにその人らし さを尊重し合い、交流し、支え合いながら、誰もが安心して暮 らせる共生社会を目指す法律として平成28年4月に施行されま した。

この法律では、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の 提供」が定められています。例えば、レストランなどが盲導犬 や聴導犬が一緒だと入店を拒否することは「不当な差別的取扱 い」となります。一方で、障害のある人が困っていると思われ る時、まず声をかけて必要に応じたお手伝いをすることは「合 理的配慮の提供」になります。

大事なことは、障害者差別解消法の目的と内容を理解し、そ れぞれの立場で自発的に取り組み、障害を理由とする差別をな くしていくことです。

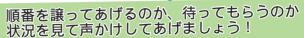
誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、それぞれの立場で できることを実践していきましょう。

# 特別支援学校に通う子ども達に聞きました

知的障害があり、コンビニで買い物をする時に 困ることがあります。好きな飲み物を選ぶまでは大丈 夫。でも、そこからレジに並んだりお金を支払ったりす るのは苦手です。この前もレジの列に割り込んでしまい、 後ろに並んでいた人に怒られてしまいました。 怒られる とパニックになりやすいので、ヘルプマークを見かけた ら怒らずに温かく見守ってください。

私ひとりでは周囲の状況が分からないこともあるので、 見守りに加えて「ここに並ぶんだよ」「あと3人待ってるか らね」などと声かけしていただけるととても助かります。

清瀬特別支援学校中等部3年R・Yさん





身体障害があり、電動車いすを使って1人で外出し ています。

電動車いすが大きくて、駅のエレベーターには僕1人し か乗れません。混んでいる時は、前に並んでいる人が全 員乗り終えるまで10分以上待つことがあります。 車いす だと階段やエスカレーターは使えないので、待ち続ける しかありません。急いでいない時で構いませんので、順 番を譲っていただけるととても嬉しいです。

小平特別支援学校高等部1年Y・Yさん

ほじょ犬マーク

ほじょ犬

## 障害についてのマーク~あなをはいくつご存じですか?~

### 障害者のための 国際シンボルマーク



耳マーク

障害者が利用し やすい建物、施 設であることを 明確に表す

聞こえが不自由

なことを表し、

聞こえない人・

聞こえにくい人

への配慮を表す



視覚障害者の安 全やバリアフリ -に考慮された 施設などに付け られている

オストメイトマーク

盲人のための

国際シンボルマーク



オストメイト(人 工肛門・人工膀 胱を保有する 人)対応のトイレ があることを表

### 身体障害者標識 (身体障害者マーク)



肢体不自由であ ることを理由に、 運転免許に条件 を付されている 方が、運転する 車に表示する

## ハート・プラスマーク



身体内部に障害 (心臓疾患など の内部障害・内 臓疾患) がある 人を表す

### 聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)



聴覚障害である ことを理由に、 運転免許に条件 を付されている 方が、運転する 車に表示する

## ヘルプマーク



外見からは分か らなくても援助 や配慮を必要と している人が所 持する



■ 詳しくは内閣 府ホームページをご覧ください。 さい。

補助犬(盲導犬・

介助犬・補導犬)

を受け入れる店

の入口などに貼

# 関

## 清瀬市手をつなぐ親の会学習会

市内障害福祉の現状と障害のある子が「親なきあと」にお 金に困らないように、今からできることについて学びます。 先着70人。

■12月18日(水)午前10時~正午場中清戸地域市民センター ぐ親の会・菊間☎042-495-0028

## 地域講演会

## 「意思決定支援って何だろう? ~権利擁護の視点から」

障害者自身による意思決定を支援するうえで大切な視点を学び ます。先着90人。

■①12月24日(火)午前10時~正午場ひだま りの里きよせ交流スペース (梅園三丁目) ■内閣府障害者差別解消法施行アドバイザ - 又村あおい氏目問相談支援センターひ だまり2042-497-8882へ



上樂博之撮影

## 市内事業所紹介・障害のある方の作品展示

①市内事業所の紹介②障害のある方が 作成した作品の展示を行います。

■①12月3日(火)~8日(日)午前10時~午後8 ▮ 時②12月2日月~6日 金午前8時30分~午 後5時場①クレアギャラリー(クレアビル4 📲 害福祉係☎042-497-2073



## 市民交流事業

## 「社会参加への道~高次脳機能障害を持つ **た自分だからできること~」**

高次脳機能障害の特性と就労について学び、当事者によ るトークセッションを行います。

■令和2年1月25日仕)午後1時~3時45分場まろにえホール (東久留米市中央町二丁目) 體医師、作業療法士、精神保 健福祉士、障害当事者など値間障害福祉課障害福祉係☎ 042-497-2073



■夜間納税・納税相談■12月18日(水)・19日(木)午後8時まで ■日曜納税・納税相談 12月22日(日)午前9時~午後4時

■土曜納税・納税相談 12月14日(土)午前9時~正午 場いずれも市役所徴収課窓口間徴収課徴収係☎042-497-2045